

平成 15 年 12 月 18 日

各 位

会 社 名 日 立 金 属 株 式 会 社
代 表 者 名 執 行 役 社 長 本 多 義 弘
(コード番号 5 4 8 6 東・大証 1 部)

会 社 名 住 友 特 殊 金 属 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 戸 井 詰 哲 郎
(コード番号 6 9 7 5 東・大証 1 部)

磁石事業再編に関するお知らせ ～世界トップの永久磁石メーカー誕生～

日立金属株式会社（本社：東京都港区 以下、日立金属）及び住友特殊金属株式会社（本社：大阪府中央区 以下、住友特殊金属）は平成 15 年 12 月 18 日に開催したそれぞれの取締役会の承認を得て、平成 16 年 4 月 1 日を期して、磁石事業の再編を行うことに決定いたしましたのでお知らせいたします。

両社は、平成 15 年 6 月 20 日に「包括的事業提携契約」を締結し、事業全般の相互協力を推進してまいりました。今回の磁石事業の再編により、世界的に成長が見込まれる永久磁石事業のトップメーカーとしての強固な世界戦略体制が整いました。今後は顧客満足度の更なる向上と、グローバルな展開を一層強力に進めてまいります。

なお、本事業再編は、両社株主各位および関係諸官庁等のご了解を頂くことを前提として実施することとなります。関係各位におかれましては両社による本事業再編にご理解の上ご支援賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 磁石事業再編の目的

両社のコア事業のひとつである永久磁石及び磁石応用製品事業をとりまく環境は、自動車用電装分野を中心とする環境・省エネルギー関連市場において、今後益々の需要が期待されます。一方、顧客のグローバル生産・調達の加速化に加え、海外メーカーを含めた競争が一層激化すると見込まれます。両社はこのような事業環境のもと、経営資源の有効活用、事業規模の拡大による事業効率向上を図り、グローバルな競争力と収益力の強化が必須と考え、対象事業を再編することといたしました。

2. 両社による磁石事業再編の概要

- (1) 日立金属及び住友特殊金属は、日立金属の永久磁石及び磁石応用製品に関する事業部門（以下、対象事業）を会社分割し、住友特殊金属がこれを承継する会社分割契約を締結いたしました。これにより、統合新会社は永久磁石における世界のトップメーカーとなり、両社共同による永久磁石事業の世界戦略が確立しました。
- (2) 分割に際し、住友特殊金属は 21,000 千株の普通株を発行し、日立金属に割当交付します。これにより日立金属は住友特殊金属の発行済株式総数の 51% を所有し、住友特殊金属は日立金属の連結子会社となります。
- (3) 住友特殊金属は商号を分割期日である平成 16 年 4 月 1 日付で、「株式会社 NEO MAX」に変更する予定です。

3. 承継後の住友特殊金属の概要

- ・商号 株式会社NEOMAX (英文名称: NEOMAX Co., Ltd.)
- ・本店 大阪市中央区北浜四丁目7番19号 (現住友特殊金属本店)
- ・資本金 267億円
- ・社長 戸井 哲郎 (現住友特殊金属社長)
- ・従業員数 約1,400名 (単独)
- ・承継後の住友特殊金属の事業計画 (連結 数値目標)

	平成16年3月期 (住友特殊金属)	平成17年3月期 (承継後)	平成18年3月期 (同左)
連結売上高 (億円)	810	1,100	1,150
連結営業利益 (億円)	52	82	110
連結経常利益 (億円)	40	75	100
連結当期純利益 (億円)	15	28	52
1株当たり当期純利益	26円72銭	36円29銭	67円41銭

日立金属の対象事業の平成16年3月期の売上高は203億円、営業利益は19億円の見込みです。

以上

<本件に関するお問合せ先>

日立金属株式会社 コミュニケーション室 (03)5765-4075
住友特殊金属株式会社 総務人事部 (06)6220-8822

(別紙)

1. 日立金属の対象事業の会社分割と住友特殊金属による承継

(1) 会社分割の要旨

分割の日程

分割契約書承認取締役会	(両社)	平成15年12月18日
分割契約書調印	(両社)	平成15年12月18日
分割契約書承認株主総会	(両社)	平成16年2月25日(予定)
分割期日		平成16年4月1日(予定)
分割登記		平成16年4月1日(予定)

分割方式

1. 分割方式

日立金属を分割会社とし、住友特殊金属を承継会社とする分社型吸収分割です。

2. 当分割方式を採用した理由

両社の対象事業の統合により、事業の更なる強化発展のために最適な方法であると判断しました。

株式の割当

1. 株式割当比率

住友特殊金属は、日立金属に住友特殊金属の普通株式21,000千株を割当て交付します。

2. 株式割当比率の算定根拠

日立金属と住友特殊金属は、本吸収分割により発行される住友特殊金属の株式の割当比率に関し、この公平性・妥当性を確保する観点から、それぞれ第三者機関であるファイナンシャルアドバイザー(日立金属についてはKPMGコーポレートファイナンス株式会社、住友特殊金属についてはアビームコンサルティング株式会社)にその算定を依頼しました。ファイナンシャルアドバイザーは、それぞれディスカунテッドキャッシュフロー法、市場株価法、株価倍率法、時価純資産法による評価を行い、これらの評価結果を総合的に勘案して株式割当比率の算定を行いました。日立金属と住友特殊金属は、この評価結果を参考として慎重に協議を重ね、株式割当比率を決定いたしました。

分割により増減する資本の額等

分割による日立金属の資本金及び資本準備金の減少はありません。

分割により増加する住友特殊金属の資本金及び資本準備金の額は以下の通りです。

資本金：増加しません

資本準備金：日立金属から承継する資産の額から承継する負債の額を控除した額が増加します。

分割交付金

分割に際して分割交付金の支払いはありません。

住友特殊金属(承継会社)が承継する権利義務

1. 資産：対象事業に関する売掛金、棚卸資産、有形固定資産、子会社株式、その他の資産。
2. 負債：対象事業に関する買掛金、未払費用、短期借入金、その他の負債。
3. 知的財産権：対象事業に関する知的財産権(出願中の知的財産権並びにノウハウ含む)
4. 契約関係：対象事業に関する取引基本契約書、共同開発契約、生産委託契約、知的財産権の実施許諾契約、その他契約(基本契約に基づく個別契約を含む)の契約上の地位。
5. 雇用契約：対象事業に従事する従業員と、日立金属との間の雇用契約。

債務履行の見込み

住友特殊金属及び日立金属が分割後に負担する債務については、いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。

住友特殊金属（承継会社）に新たに就任する役員

分割に際して住友特殊金属に新たに就任する取締役及び監査役は以下のとおりです。

取締役： 大文字恭廣、持田農夫男

監査役： 三村光男、内田憲正

(2) 分割当事会社の概要（単独）

（平成15年3月31日現在）

商号	日立金属株式会社（分割会社）	住友特殊金属株式会社（承継会社）
事業内容	高級特殊鋼、高級鋳物、磁性材料などの製造販売	永久磁石、電子部品用金属材料、セラミックスなどの製造販売
設立年月日	昭和31年4月10日	昭和38年1月7日
本店所在地	東京都港区芝浦一丁目2番1号	大阪市中央区北浜四丁目7番19号
代表者	執行役社長 本多 義弘	社長 戸井 詰 哲郎
資本金	26,283百万円	26,741百万円
発行済株式数	357,168千株	56,135千株
株主資本	118,667百万円	55,028百万円
総資産	289,758百万円	101,931百万円
決算期	3月	3月
従業員数	5,641名	901名
主要取引先	日産自動車、東京ガス	松下、日立メディコ、トヨタ
大株主及び持株比率 (平成15年9月30日現在)	株式会社日立製作所 54.11% 日本トラストサービス信託銀行株式会社 3.93% 日本スタートラスト信託銀行株式会社 3.14% 日立金属所員持株会 1.40% UFJ 信託銀行株式会社 1.37%	日立金属株式会社 32.59% 日本トラストサービス信託銀行株式会社 10.37% 日本スタートラスト信託銀行株式会社 4.67% 住友金属工業株式会社 3.56% 住友商事株式会社 3.15%
主要取引銀行	UFJ 銀行、みずほ銀行	三井住友銀行、住友信託銀行
当事会社の関係	資本関係	日立金属は住友特殊金属の筆頭株主である
	人的関係	なし
	取引関係	相互に一部製品を供給している

最近3決算期間の業績（単独）

決算期	日立金属株式会社（分割会社）			住友特殊金属株式会社（承継会社）		
	13年3月期	14年3月期	15年3月期	13年3月期	14年3月期	15年3月期
売上高（百万円）	297,733	236,699	246,835	82,608	59,708	64,829
営業利益（百万円）	7,213	17,093	4,063	3,803	3,624	655
経常利益（百万円）	15,490	20,503	5,246	3,991	2,852	215
当期純利益（百万円）	3,605	23,074	1,712	216	2,066	300
1株当り当期純利益	10円09銭	64円61銭	4円71銭	3円79銭	36円32銭	5円36銭
1株当り配当金	10円00銭	2円50銭	3円50銭	7円00銭	-	2円00銭
1株当り株主資本	400円79銭	331円12銭	332円36銭	1020円54銭	985円83銭	981円14銭

(3) 対象事業の内容

事業内容：対象事業は、永久磁石及び磁石応用製品等に関する事業です。

対象事業の平成15年9月中間期における経営成績

	対象事業 (a)	日立金属 (分割会社) (b)	住友特殊金属 (承継会社) (c)	比率	
				a / b	a / c
売上高（百万円）	9,618	119,136	33,687	8%	29%
売上総利益（百万円）	1,422	16,280	6,895	9%	21%
営業利益（百万円）	714	1,392	3,034	51%	24%
経常利益（百万円）	654	1,587	2,245	41%	29%

譲渡資産、負債の項目及び金額（平成15年9月30日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産(百万円)	7,903	流動負債(百万円)	5,723
固定資産(百万円)	10,437	固定負債(百万円)	605
合 計 (百万円)	18,341	合 計 (百万円)	6,329

(4) 分割当事会社の状況

分割後の日立金属（分割会社）の状況

1. 商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期、いずれも本分割による変更はありません。
2. 総資産 283,198百万円
平成15年9月30日時点の数値289,527百万円から分割による減少見込分6,329百万円を減算したものの
3. 業績に与える影響 平成16年3月期における業績には影響ありません。
4. 分割による対象事業の連結業績に与える影響

	17年3月期	18年3月期
売 上 高 (百万円)	81,000	84,000
営 業 利 益 (百万円)	5,300	7,200
経 常 利 益 (百万円)	4,700	6,300
当期純利益 (百万円)	500	1,400

日立金属全体の業績見通しは、現在策定中の中期計画立案後に開示いたします。

承継後の住友特殊金属（承継会社）の状況

1. 商 号 株式会社NEOMAX（英文名称：NEOMAX Co., Ltd）
2. 事 業 内 容 永久磁石、電子部品用金属材料、セラミックスの製造並びに販売
3. 本 店 所 在 地 大阪府中央区北浜四丁目7番19号
4. 代 表 者 社長 戸井 哲郎
5. 資 本 金 26,741百万円
6. 総 資 産 121,931百万円
平成15年9月30日時点の数値103,590百万円に分割による増加見込分18,341百万円を加えたもの
7. 決 算 期 3月
8. 業績に与える影響 平成16年3月期における業績には影響ありません。
9. 承継後の業績見通し

	平成17年3月期	平成18年3月期
売 上 高 (百万円)	89,000 (21,000)	92,000 (22,000)
営 業 利 益 (百万円)	6,000 (1,700)	7,800 (2,400)
経 常 利 益 (百万円)	5,700 (1,700)	7,500 (2,400)
当期純利益 (百万円)	2,000 (800)	4,000 (1,400)

注：()内は会社分割による影響見込み額

10. 承継後の連結業績見通し

	平成17年3月期	平成18年3月期
売 上 高 (百万円)	110,000 (29,000)	115,000 (31,000)
営 業 利 益 (百万円)	8,200 (2,900)	11,000 (3,800)
経 常 利 益 (百万円)	7,500 (2,800)	10,000 (3,700)
当期純利益 (百万円)	2,800 (1,300)	5,200 (1,900)

注：()内は会社分割による影響見込み額

2. 日立金属による住友特殊金属の株式の取得

本会社分割に際し、住友特殊金属は21,000千株の新株式を発行し、日立金属がこれを取得します。

(1) 異動前の所有株式数 18,292千株 (所有割合32.85%)

(議決権の数 18,292個)

(2) 取得株式数 21,000千株

(議決権の数 21,000個)

(3) 異動後の所有株式数 39,292千株 (所有割合51.24%)

(議決権の数 39,292個)

株券引渡し期日は平成16年4月1日の予定です。その他の内容については、前1項に記載してあるとおりです。

3. 商号の変更

本会社分割に際し、住友特殊金属は分割期日(平成16年4月1日(予定)付)で「株式会社NEOMAX」に商号変更する予定です。平成16年2月25日開催予定の臨時株主総会に上程いたします。

以上